

令和6年度施政方針

宜 野 座 村

も く じ

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 令和6年度予算概要について・・・・・・・・	2
3. 子ども達の笑顔があふれる村づくり・・・・・・・・	3
4. 心身ともに健康で地域で支え合う村づくり・・・・・・・・	7
5. 自然と共生した環境にやさしい村づくり・・・・・・・・	12
6. 産業振興で活気ある村づくり・・・・・・・・	14
7. 安全・安心で快適な村づくり・・・・・・・・	20
8. 自立に向けた協働の村づくり・・・・・・・・	23
9. おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	25

1. はじめに

令和6年度の施政方針を述べさせていただくのに先立ち、本年元日に発生した能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早く穏やかな日常を取り戻されるようお祈り申し上げます。

議員各位には、平素から村政運営に支援をいただき、心から感謝申し上げます。本日ここに、令和6年第2回宜野座村議会定例会の開会にあたり、ご提案申し上げます議案の説明に先立ちまして、令和6年度に臨む私の所信の一端と村政の基本的方針について申し上げ、議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが見直されたことにより、村や各区、学校などにおいて多くの事業が再開され、徐々にコロナ禍以前のような生活環境に戻りつつあります。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻を含めた不安定な世界情勢を背景とした物価高騰という課題に直面しており、我々を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。今後とも物価高騰対策に加えて、脱炭素化や自治体DXの取組などについて、国や県、関係機関の動向を注視しながら村の各種事業へ展開してまいります。

沖縄県とは、いよいよ今年4月に開学します県立農業大学校の運用面について本村の農業振興に繋がるように引き続き県と協議を行なっております。その他、村から要望している各種事業の実施や、公立沖縄北部医療センター整備についても、県と北部12市町村、関係機関と連携を取りながら、スムーズな事業実施に向けて引き続き協議を重ねてまいります。

本村においても、様々な行政課題を抱えておりますが、村議会をはじめとする各関係機関と連携し、諸先輩方が築いてきた「水と緑と太陽の里 宜野座村」の持続可能な発展に向けて、職員一丸となって各種事業を実施してまいります。

また、今年は私も村長三期目の任期最終年となることから公約の実現を含めて「子ども達の瞳が輝き、村民の笑顔あふれる宜野座村づくり」に邁進していく所存でございますので、議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

2. 令和6年度予算概要について

令和6年度予算編成においては、沖縄振興特別推進市町村交付金が県全体では微増となりましたが、公共施設等の長寿命化に向けた更新事業の実施等、依然として村財政は厳しく、一部基金を取り崩して対応しております。このような現状を認識し、限られた財源で、最大の効果を上げるよう事業の必要性、効率性等を念頭に置き、各種事業を推進してまいります。

予算額につきましては、一般会計予算で76億3千300万円、昨年度比2.1パーセントの減となっております。

また、特別会計予算は、

国民健康保険事業特別会計	857,191千円
後期高齢者医療特別会計	82,230千円

水道事業会計は、

収益的収入及び支出	収入	285,779千円
	支出	261,834千円
資本的収入及び支出	収入	104,488千円
	支出	169,244千円

下水道事業会計は、

収益的収入及び支出	収入	502,518千円
	支出	522,088千円
資本的収入及び支出	収入	447,301千円
	支出	462,123千円

となっております。

歳入の面では、主なものとして、自主財源の柱であります村税が約6億8千万円、地方交付税が16億9千7百万円、財産収入が約21億円であります。

一方、歳出の方では、主な事業として沖縄振興特別推進市町村交付金事業による村着地型観光誘客推進事業、学力向上対策事業、新しい公共交通導入検討事業、防衛省関係では、調整交付金基金事業による

学校給食事業として学校給食費の無償化、再編交付金基金事業による人材育成事業として、村営学習塾の運営及び学校ICT推進によるタブレット端末の利活用事業等であります。

諸事業の実施につきましては、各種補助事業等を有効的に活用し、村民にとって有益となる事業を選択して取り組んでまいります。

また、本村が支出する経常的な経費や施設などの維持管理費、各種補助金等は、随時見直しを進めることとし、無駄のない行政運営、財政健全化に努めてまいります。

3. 子ども達の笑顔があふれる村づくり

子育て支援については、第3期村子ども・子育て支援事業計画を策定し、引き続き子どもの健やかな育ちと家庭における子育てを支援する環境を整えていきます。その中で児童福祉における相談体制の強化に向け、社会福祉士等の専門職を配置し、よりきめ細かな支援に努めてまいります。

また、引き続き幼小中学校における給食費を無償とし、子育て世代の経済的負担の軽減を図るなど子育て支援の更なる充実に努めてまいります。

子育て環境の充実にについては、引き続き保育士確保対策として就職準備金の貸し付けを実施し、処遇改善にも取り組みながら認可保育園と協議し、待機児童解消に向けて取り組んでまいります。

また、昨年度に策定した認定こども園移行計画に基づき、乳幼児期からの切れ目のない幼児教育・保育が充実できるよう努めてまいります。

放課後児童クラブ施設については、引き続き地域のニーズにあったクラブ運営を推進するため、各園および支援員との情報交換を密にしながら、支援員に対する資質向上を目的とした研修や保護者などへの相談事業を実施してまいります。また、各園と持続可能なクラブ運営や保育サービスの平準化に向けた協議を進め、放課後児童健全育成補助事業の充実に努めてまいります。

子どもの貧困対策については、国の「子どもの貧困緊急対策事業」を継続実施し、貧困対策支援員の配置や子どもの居場所づくりの運営を支援してまいります。

保護者への経済支援として、児童生徒への学用品費等の就学援助支援を継続して実施してまいります。また、村育英会においては、引き続き貸与型の入学一時金の増額や入学支援金制度の運用について継続実施してまいります。

子どもの虐待防止対策については、引き続き国の「児童虐待防止対策等支援事業」を活用し、相談員を配置するとともに要保護児童対策地域協議会の構成機関及び児童相談所との連携を図り、子どもの安全を最優先に虐待の予防と早期発見、早期対応に努めてまいります。

発達支援児保育については、巡回支援専門員整備事業を活用し、子どもの発達等が「気になる段階」から支援を行うための体制整備を図り、関係機関と連携を強化し、発達が気になる児童への支援の充実、家族への支援を行ってまいります。

母子保健事業については、妊娠期から子育て期にわたり母子保健サービスと子育て支援サービスを切れ目なく提供するための母子健康包括支援センターの体制を整備します。昨年度にスタートした国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、様々なニーズに即した必要な支援に繋ぐ伴走型の相談支援・経済的支援を一体的に実施してまいります。

また、産婦健診及び産後ケア事業を引き続き実施し、産婦の支援強化に努めてまいります。

不妊治療費に関しては、特定・一般不妊治療ともに保険適応外分を引き続き助成してまいります。

こども医療費助成事業については、医療機関での自己負担無料化(現物給付)を今年4月から高校生までに拡充し、これまで以上に安心して子どもを産み育てやすい環境づくりに努めてまいります。

村立幼稚園については、引き続き各保育所(園)や小学校との連携

を進めてまいります。また、昨年度に導入したタブレット端末の幼児教育におけるICT活用に関する研究を行い幼児教育の更なる充実を図ってまいります。

預かり保育については、引き続き長期預かり利用者の保育料無償化を進めるとともに、長期預かり保育の利用要件を拡充し、共働きやひとり親世帯に対して安心・安全な子育てが可能となるよう支援の充実を図ってまいります。また、特別な支援を要する園児の預かり保育の受け入れについては、引き続き幼児の安全を考慮した特別支援サポーターの配置や職員の資質向上を図り、可能な限り受け入れる体制の整備に努めてまいります。

義務教育の充実については、各小中学校と連携しながら各校の実態に応じ、指導体制や指導方法の改善充実を図りながら外部委託による学習支援員を配置し、児童生徒のより確かな学力の定着と向上をサポートしてまいります。

また、教職員の働き方改革を推進するため国頭地区で統一した公務支援システムを導入し、指導要録作成、出欠管理、成績処理、校内業務連絡、生徒の健康保健管理など先生方の業務改善に努めるとともに昨年に引き続き中学校部活動の地域移行に向けた取り組みについて調査検討を進めてまいります。

GIGAスクール構想の推進については、電子黒板を順次更新しながらICT技術を活用した授業を行うとともに児童生徒一人一台タブレット端末を効果的に活用し、個別最適な学びの推進に取り組んでまいります。また、各家庭の通信環境に左右されずにタブレットが利用できる環境を確保し、誰一人として取り残さない学習環境づくりに取り組んでまいります。

更に、小中学校における不登校の児童生徒が増加傾向にあることが課題となっています。スクールソーシャルワーカーを配置したことで不登校が改善に向かうケースが増えております。また、中学校に校内自立支援教室を設置し、教室に入れない生徒へ安心して学べる場を確保し登校後の支援を行います。引き続き、課題を抱える児童生徒への

支援を行い、未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでまいります。

特別支援教育の充実については、幼稚園・小学校・中学校の連携を密にし、切れ目のない特別支援教育の実施、地域インクルーシブ教育システム整備事業を活用し巡回アドバイザーによる学校訪問を実施、訪問の際は、幼児・児童生徒の観察や教職員とのフィードバックを行い、幼児・児童生徒・教職員を支援してまいります。

また、学校生活内での子ども達の困り感に合わせて、引き続き特別支援サポーターを配置してまいります。

村営学習塾「21世紀みらい」については、毎年、国公立大学の合格者を輩出しており成果を上げているところで、更なる学力向上並びに人材の育成に取り組んでまいります。塾生については、中学校から高校まで可能な限り受け入れ、多様化する大学入試制度対策等、時代や変化に対応した受験対策に取り組んでまいります。

また、引き続き塾と中学校、高校とが情報交換を行い基礎学力の定着から応用問題に対応する指導の連携に取り組んでまいります。

宜野座高等学校の支援については、引き続き高校側と密に連携を取り、より魅力のある教育環境づくりを支援するため、部活動への人材外部コーチを招致するための費用の補助や生徒のキャリア教育を支援するための各種検定料を補助する等、必要な支援を講じてまいります。

村ジュニア海外語学研修派遣事業については、昨年度は米国ハワイ州に中学生2人、高校生6人を派遣し、現地での語学研修やハワイ宜野座村人会との交流の充実を図り、国際化社会に対応できる人材の育成に取り組んでまいりました。今年度も中高生8名を派遣予定でございます。

青少年のスポーツについては、昨年、宜野座中学校の生徒がボクシング競技のジュニア・チャンピオンズリーグ全国大会での2連覇、女子バレーボール部が国頭地区中体連で初優勝を果たすなど、各種競技で子ども達の活躍は目覚ましいものでありました。

今後も子ども達の更なる飛躍のために引き続き、各種少年少女スポーツの競技力向上に向けた外部指導者や講師の招聘等の指導研修費用を助成してまいります。これからも、関係団体と連携しながら各種スポーツ大会の実施や活動を支援し、子ども達の可能性を引き出せるよう努めてまいります。

小中高キャリア教育支援事業については、産学官の相互連携・協働による宜野座村グッジョブ連携協議会の充実強化を図りながら時代の変化に適応したキャリア教育が必要であることから、学校現場や村内事業所からのニーズにも対応しつつ児童生徒の就業意識の向上、将来的な地域での人材確保へ繋げるため宜野座村型キャリア教育の実施及び支援に取り組んでまいります。

4. 心身ともに健康で地域で支え合う村づくり

健康づくりの推進については、昨年度策定した「健康ぎのぞ21（第三次）」を基に、村民の健康寿命の延伸、生活の質の向上を図ってまいります。

保健事業として、小学5年生、中学2年生を対象とした「子ども健診」を実施し、現状を分析しながら保健指導、栄養指導を行い、幼い頃から自分の健康状態を認識することと基本的な生活習慣の確立を目指してまいります。

住民健診においては、今後も予約制を取り入れ受診しやすい体制づくりに努め、受診率向上を図ってまいります。

また、各種健康教室を開催するとともに村民全体の生活習慣病等の発症予防、重症化予防に取り組んでまいります。加えて健康ウィークを継続して行い、村民の健康意識の高揚を図り健康づくりの習慣化を促してまいります。

その他、禁煙治療を実施した際に医療費の一部を助成する「禁煙治療費助成事業」、各種団体等の自主的な健康づくりを支援する「健康づくり支援事業」等、各種事業に取り組むことで村民が生涯、生き生きと暮らせる村を目指してまいります。

予防接種事業については、本村が独自に取り組んでいる1歳以上65

歳未満を対象としたインフルエンザ予防接種等、各種任意接種費用の一部助成を引き続き実施してまいります。

健康増進事業として、昨年度より実施している40歳から70歳までの10代区切とした方々を対象者とした成人歯周疾患検診を継続実施し、生涯を通じて健康を維持し、食べる楽しみを享受して壮年期からの歯の喪失を予防してまいります。

透析施設の整備については、透析患者の負担軽減を図るため、かなな病院や漢那区など関係者と連携を図りながら沖縄振興特定事業推進費による事業採択に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、昨年度策定した「第10期高齢者福祉計画」に基づき、高齢者の皆様が住み慣れた地域で健康で生きがいをもって安心して暮らせるように世代を問わず互いに協力し、支え合う体制をつくり、笑顔あふれる村づくりの実現に向け諸施策を展開してまいります。

また、介護保険事業において、生活支援体制整備事業を実施しており社会福祉協議会を含めた関係機関や地域の連携により第2層協議体の立ち上げや支え合いの体制づくりに取り組んでまいります。

一般介護予防事業については、引き続き一般介護予防教室及び水中運動教室を週1回実施します。昨年度から始まった自主体操教室2カ月体験会では、各区で実施したことで初年度の普及啓発が行なえました。今後、更に参加者が増えるよう健康意識や介護予防の取組意欲を増進させる講話会などの普及啓発を強化してまいります。引き続き高齢者の健康増進を推進できるよう努めてまいります。

障がい者福祉については、昨年度策定した「第7期障がい者福祉計画及び第3期障がい児福祉計画」に基づき、障がい者の皆様が住みなれた地域で安心して過ごせる環境づくりに取り組んでまいります。

また、長期入院・入所している障がい者の地域移行・地域定着支援等について、関係機関や事業所との連携を強化してまいります。

重度身体障害者日常生活用具給付等事業による給付対象が見直され

たことに伴い、在宅で人工呼吸器、又はたん吸引器の使用が必要な方や在宅酸素療法を行っている方に対し、災害などの停電時における電力確保に向けポータブル電源や発電機の購入補助を実施致します。

障がい児への対応については、福祉と医療、教育が連携できるような体制づくりに取り組むとともに、更なる相談支援体制の強化を図り、障がい児等への支援の充実を図ってまいります。

また、特別障がい者手当、障がい児福祉手当、重度心身障がい者医療費助成については、支給要件該当者への申請の勧奨及び医療費助成の適正支給について取り組んでまいります。

成年後見人制度の利用促進については、今年度、認知症や障がい等により判断能力が十分でない方や支援者がいない方などに対し、財産管理や日常生活等の支援、地域において尊厳のある本人らしい生活が継続できるよう支援するための中核機関の設置に向けて取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、昨年度に国民健康保険税率を上げましたが、沖縄県が目指す国民健康保険の市町村統一税率とは開きがあるため、本村の税率改定を段階的に実施してまいります。その他、保険者努力支援制度の各種項目である保険税収納率、適正賦課、特定健診受診率、後発医薬品使用割合などの更なる向上に向け、引き続き取り組んでまいります。

特に特定健診受診率向上への取り組みでは、村民の健康づくりや病気等の予防に対する意識の向上を図るため村内外の関係機関・団体と連携し、インセンティブ事業の継続やA Iを取り入れた未受診者対策等に取り組んでまいります。

また、糖尿病など生活習慣病の重症化予防に取り組むことで医療費の適正化を図り、国保財政基盤の安定強化に努めるとともに経営改善に向けて検討してまいります。

その他、被保険者証のマイナンバーカード一体化やPay-easy（ペイジー）導入による口座振替の促進などI T技術を活用し事務の効率化に取り組んでまいります。

後期高齢者医療については、引き続き運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して業務をおこない、保険料に関する納付相談などをはじめ制度の円滑な運用に努めてまいります。

また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に取り組み健康寿命の延伸を支援致します。

国民年金については、老後や万一の病気やけがの時、生活の支えとなることから、引き続き無年金者を出さないよう窓口相談や広報活動で免除申請や各種年金制度の周知を図ってまいります。

社会教育施設については、今年4月から「ふれあい交流センター」が供用開始されます。様々な歴史を刻んできた中央公民館の後継施設として、住民の日常に結び付いた多種多様な教育や文化に関する各種事業を開催し、社会教育団体の集会や学習に活用され村民に親しまれる施設を目指してまいります。

文化センターにおいては、老朽化した空調設備の更新を図書館棟、劇場棟と順次行ってまいります。更にながらまんホールで老朽化した舞台機構の制御盤等を更新することで長寿命化を図り、利用者が安心して施設を利用できるよう整備してまいります。

生涯学習については、引き続き村民を対象とした各種公民館講座を開催し、村民自主講座からサークル活動への発展を推進することで村民が充実した生活を送れるよう取り組んでまいります。

地域の歴史や文化の継承については、文化財を保護しつつ博物館では、村内に所在する鍾乳洞に関連する企画展や郷土史講座などを開催します。

また、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財である「宜野座の八月あしび」を含む宜野座村の十五夜アシビにつきましても、これまでの調査成果を基に、関係機関の協力を仰ぎながら国の無形民俗文化財への指定に向けて、引き続き取り組んでまいります。

また、文化の継承の中でも重要度の高い「しまくとうば」の継承につきましても、今年度、本村の「しまくとうば」をまとめた冊子の発

刊に向けて委員会を設置し、宜野座村内の「しまくとぅば」について調査を実施してまいります。

愛媛県内子町との文化交流事業については、今年度は内子町伝統芸能団を迎える予定となっております。この伝統芸能継承団体による文化交流事業の取組を通して更なる伝統芸能の継承発展に繋げてまいります。

文化のまちづくりについては、がらまんホールを中心に音楽・演劇などの文化芸術を通して村民の豊かな感性を育み、地域に存する芸能や芝居・音楽サークルなどの発表の機会を設け、県内外へ発信するとともに村文化協会や村文化のまちづくり事業実行委員会など各種団体と連携して文化振興に取り組んでまいります。

文化センター図書館については、施設機能を有効に活用した利用サービスの提供に努め、地域のニーズに応えられるよう取り組んでまいります。引き続き学校や地域、他市町村の図書館と連携し、文化や芸術、国際交流、生涯学習など村民の「人づくり」に活用される施設として充実を図ってまいります。

姉妹町村内子町との交流については、昨年、本村と愛媛県内子町と姉妹町村締結50周年となり、「未来にむけた交流促進」を宣言しました。このことを契機に両町村商工会の交流が行われるようになりました。今後も内子町と連携を取りながら、更なる交流促進を図ってまいります。

国際交流については、昨年度4年ぶりに世界のギノザンチュとの交流事業として子弟研修生受入事業及び青年海外派遣事業が再開されたことやアルゼンチン宜野座村人会創立70周年及びハワイ宜野座村人会創立75周年記念事業に訪問団を派遣し、コロナ後の各国村人会の様子を確認しながら親睦を深めることができました。今年度も受入・派遣の両事業を実施し、世界のギノザンチュと村民との絆を深めつつ国際感覚を身につけた人材を育成し、次世代間交流を促進してまいります。

ます。また、WEB会議やSNSを通じた繋がりを強化し、各国宜野座村人会との相互理解と友好親善を図ってまいります。

体育・スポーツ振興については、昨年は国頭郡球技格技大会総合2位、国頭郡陸上競技大会総合3位、第30回やんばる駅伝競走大会が14チーム中7位という成績となりました。引き続き生涯・競技スポーツを推進するとともに村民の健康増進と体力の向上が図れるよう村民が「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に楽しめるようスポーツの普及に努めてまいります。

体育施設については、昨年度、北部広域連携促進事業を活用し、総合体育館の空調設備設置に向けた実施設計を行ないました。今年度は工事の実施に向けて取り組んでまいります。

野球場については、阪神タイガースキャンプ使用時のロッカールーム等のバックヤードの狭隘さが課題となっていることから、施設の機能強化に向けて関係機関との協議を進めてまいります。

引き続き、安心して施設利用できる環境整備を行い、各種大会や合宿の誘致など各施設の機能を十分に発揮すべく長寿命化を図りながら利用促進に取り組んでまいります。

5. 自然と共生した環境にやさしい村づくり

昨年度策定しました「宜野座村景観計画改定版」に基づき良好な景観を次世代に継承する為、社会経済情勢の変化などに対応しながら改めて地域の価値を高める協働の景観むらづくりを推進出来るよう取り組んでまいります。

また、昨年度策定した中心地区整備計画や漢那リバーパーク等整備計画に基づき事業化に向けた検討を進めてまいります。

赤土等流出防止対策については、引き続き村赤土等流出防止営農対策地域協議会と連携し、営農段階における農業者及び地域住民への土壌保全等赤土等流出防止に対する技術指導、啓蒙活動を展開するとともに畦設置並びに心土破碎等の発生源対策も推進してまいります。また、北部広域連携促進事業で進めております松田地区観光業農業振興

事業につきましては、昨年度沈砂池 2 基の改修について実施設計が完了したことから工事の実施に向けて取り組んでまいります。本事業により観光業において課題となっている海域への赤土等流出を抑制し、観光振興を図るとともに沈砂池に堆積した土を浚渫し、村内の緑化活動や農地に還元できる体制を構築してまいります。

農道の景観については、観光客等の散策道として活用されている土地改良沿道の管理として農村沿道景観向上事業により草刈り作業等を実施しており、昨年度に引き続きクラピア等のカバークロップを活用した雑草抑制対策を実施してまいります。

花のむらづくりについては、引き続き美化コンクールやオープンガーデンを実施するとともに景観むらづくり活動団体が行う活動を支援することで、花いっぱい運動や環境美化活動などを推進し、地域の絆や一体感を醸成しつつ村内外から広く誘客を図ってまいります。

漢那ダムまつりについては、村民は勿論のこと多くの県民に森と湖に親しむ機会を提供し、森林やダム、河川等の重要性について関心と理解を深めていただくことを目的に開催しております。今年度は、まつりの開催方法についても再考し、より魅力あるイベントを開催し、宜野座村の観光産業の振興及び地域活性化に繋げてまいります。

水環境については、近年、米軍基地周辺などの水源や土壌で有機フッ素化合物の残留が問題視されている中、本村の飲料水については安全性が確認されておりますが、引き続き国や県の対応なども確認しながら本村の農業用水についても水質検査を実施してまいります。

循環型の村づくり及び一般廃棄物の処理については、金武地区消防衛生組合と連携を図り効率的で安定したごみ処理に努めるとともにごみの減量化に向けた 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進してまいります。

廃家電や粗大ゴミなどの不法投棄対策などについては、監視カメラ

の設置や環境監視員の活用、職員によるパトロールを引き続き実施してまいります。

また、引き続きボランティア用のごみ袋を団体等へ配布することで村民との協働による生活環境の改善に取り組んでまいります。

危険生物の駆除については、ハブや野犬などによる咬傷事故の発生を未然に防止するよう積極的に捕獲・駆除を行い、安全・安心な生活環境の保全に取り組んでまいります。

動物愛護については、動物の適正な飼養と愛護の周知や飼い主の意識啓発を図り、捨て犬・捨て猫防止や放し飼いの防止に努めるとともに、飼い猫の飼い主に対して、不妊・去勢手術を行った際の費用の一部助成を実施してまいります。また、飼い主のいない猫の対策としましては、現在活動されているボランティア団体と連携し、さくら猫TNRチケットを活用した取り組みを引き続き実施するとともに、活動に対する支援を行ってまいります。

脱炭素化の取組については、防犯灯や各公共施設等のLED照明への段階的な切替え、電気自動車の購入等の脱炭素化事業を実施してまいります。また、昨年度新たに策定しました宜野座村地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を中心に本村の脱炭素化社会の実現に向けての取り組みを強化してまいります。

6. 産業振興で活気ある村づくり

農業の振興については、農業者の高齢化や担い手不足等に伴う遊休農地の増加などの課題の改善に向けて、昨年度から「地域計画」策定業務に着手しておりますが、今年度の完了に向けて取り組んでまいります。

特に、認定農業者や認定新規就農者など地域の中心経営体となる農家が有効的に農地利用を行えるよう農業委員会並びに沖縄県農地中間管理機構と連携して農用地の利用権設定促進や中間管理事業の推進を図り、農地の流動化を促進するとともに荒廃農地再生・利用推進事業を活用して荒廃農地の解消を図ってまいります。

新規就農者の確保や担い手農家の育成については、農業次世代人材投資事業及び新規畑人資金支援事業を活用するとともに農業経営能力の向上が喫緊の課題となっていることからサポート体制構築事業を活用し、農業経営コーディネーターによる農業経営指導や農業後継者等育成センター及び農業指導士と連携した新規就農者などへのサポートを行なってまいります。なお、農業指導士につきましては、あらゆる作物の栽培指導を行える体制が求められていることから農業指導士の育成強化を図ってまいります。

農業所得の向上については、堆肥購入補助や既存農業用ハウスの修繕に必要な資材購入補助などの各種補助についても継続実施し、本村農業の更なる活性化に繋げてまいります。

さとうきびについては、雑草対策が課題となっていることから適時・適切な除草方法等について勉強会を開催してまいります。

また、増産に向け引き続き優良種苗の確保・増殖を推進するとともに病虫害等の被害防止対策、機械化の推進と適切栽培の指導及び宜野座堆肥の使用推進による地力増進を図り、反収アップを目指してまいります。

パイナップル・マンゴーについては、引き続き営農指導に努め、栽培技術の向上・生産拡大を図り、宜野座村特産品加工直売センター「未来ぎのざ」やJA等と連携を図りつつふるさと納税の返礼品を含めた販路拡大に取り組んでまいります。

野菜やいちごなどについては、災害に強い農業づくりのため施設園芸を進める必要があることから生産農家からの要望に対して補助事業の導入調整等、農家支援を行ってまいります。

また、いちご栽培については、専門家を招聘し農家に対し技術講習等を行うとともに光・温度・湿度等自動制御機能付きの設備「苗テラス」を活用した栽培技術の確立やブランド化に向けた技術的な支援についても継続して取り組んでまいります。

「有機の里宜野座村」の推進については、国が策定した「みどりの食糧システム戦略」において有機農業の拡大、化学農薬や化学肥料の使用量低減が目標に掲げられていることに加えて資材等の物価高騰の影響を極力抑え安定的な農家経営を維持するための経費負担の軽減を図る観点からも引き続き営農指導員等による減農薬栽培農家「エコファーマー」の育成や認定農業者の支援を図るとともに有機農業の推進を図るため、「収量拡大且つ品質向上に繋がる最先端の有機農法」についての講演会を開催いたします。

また、安心・安全な宜野座産農産物の販路拡大事業については、特産品加工直売センター「未来ぎのぎ」と連携して引き続き農産物の販路拡大を支援してまいります。

有害鳥獣対策については、引き続き宜野座村鳥獣被害防止対策協議会の対策実施隊による銃器及びワナ、捕獲機等を用いての駆除を行うとともに、被害防止対策事業によるワイヤーメッシュ柵の設置を行う等、農作物の被害防止に取り組んでまいります。

畜産の振興については、今後も、肉用牛母牛の適切な更新が行われるよう育成牛に対する補助金などを継続して実施してまいります。

また、JA等が取り組む畜産クラスター事業の導入や村畜産センターを活用した新規就農者の支援や後継者の育成に取り組んでまいります。

養豚および養鶏関係については、今年度も、県や関係機関と連携をしながら、豚熱（CSF）や鳥インフルエンザといった家畜伝染病感染防止対策の徹底を農家へ促すとともに万が一の備えとしての初動防疫体制の確立に取り組んでまいります。

村堆肥センターについては、引き続き良質な宜野座堆肥生産に努めるとともに村内利用を促進し、地力アップによる増産及び赤土流出防止、同センターの経営改善を図ってまいります。

また、村内養豚場のし尿の収集に使用しているバキューム車が老朽化していることから当該車両の更新を行い畜産環境の安定を図ってまいります。

オガコ施設については、引き続き顧客の需要に応じたオガコの生産に努めるとともに、オガコの利用促進として畜舎環境の改善などが図られるオガコ畜産を推進してまいります。

また、チップ材は赤土対策の敷材・土壌改良材として有効であり、他にも多面的なチップ材の活用方法が考えられることから活用方法について消費者に提案するなど販売を強化してまいります。

土地改良施設の維持管理については、沈砂池の浚渫や用排水路の土砂さらい等に利用するバックホー及び移動用セルフを特定防衛施設周辺整備調整交付金事業において導入し、宜野座村土地改良区の維持管理体制の強化を支援してまいります。

水産業については、引き続き漁船燃料補助等の各種補助金制度の継続支援や離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁業者の自立に向けて、村漁業協同組合や各種団体と連携しながら販路拡大並びに観光漁業の推進等の取り組みを支援してまいります。

また、漢那漁港の航路については、砂が堆積し漁船の運行に支障をきたしていることから、浚渫工事を実施し漁業活動の改善に取り組んでまいります。

情報通信産業については、宜野座村 I T オペレーションパークにおいては、空きスペースや I T 人材の不足などの要因により厳しい経営が続いていますが、企業誘致活動の成果として、昨年度は 1 社が入居し今年度も 1 社の入居が見込まれております。新たな取り組みとして静止軌道衛星を保有・運用する（スカパーJSAT 株式会社）の通信施設の立地を進め、人材育成並びに経営改善に取り組んでまいります。

また、昨年度に引き続き仕事と観光を掛け合わせたワーケーションによる誘致やコワーキングスペースの P R を行いながら県や関係機関と連携し、更なる企業誘致に取り組んでまいります。

商工業の振興については、長引く物価高騰等の影響により固定費の負担による事業活動及び雇用の維持が厳しいなど経営環境は未だに厳しい状況が続いていることから、県町村会をはじめ関係機関と連携し

ながら引き続き国や県などへ支援要請を行いつつ地域経済の回復に向けた支援策を検討してまいります。

また、地元企業の受注機会の確保並びに育成及び経済の活性化を目的とした地元企業への優先発注及び村商工会で実施している村内購買促進（水と緑と太陽の里商品券）事業を継続実施し、村内の消費を喚起し地域経済の回復を目指してまいります。

また、特産品づくりとして、小規模事業所の各種支援及び宜野座村「キラリ☆ぎの座」認定事業や、特産品アイデア応援奨励金事業などの特産品開発、既存商品の販売促進・拡大等に向け村商工会と連携を強化してまいります。

商工会フェスティバルについては、昨年度より産業まつり内で開催し、例年人気のあるお楽しみ抽選会、ステージイベントに加え会員事業所でのお仕事体験を実施し、会員事業所をPRする機会となりました。今後とも商工会員事業所を広くPRできるようなイベントを商工会と連携し開催してまいります。

観光産業については、コロナ禍以前の状況を取り戻していることから村観光協会を中心として各種関係機関との連携を継続し、村内を周遊する滞在型観光の充実を図ってまいります。

また、昨年度に策定した宜野座村観光危機管理計画に基づき、今年度は凶上訓練を実施し、観光関係機関の危機管理対応能力を強化してまいります。

道の駅「ぎのぎ」については、昨年度も多くの方で賑わいました。国際交流員を道の駅に常駐できたことにより回復しつつあるインバウンドに対応した魅力的な施設として今後もイベントの開催や情報発信を続けながら本村の活性化に資する拠点として、更なる付加価値向上に向けて取り組んでまいります。

宜野座村特産品加工直売センター「未来ぎのぎ」については、令和2年度から経営改善支援を行い組織体制強化や各種契約改善等の支援を行ってまいりました。今年度は、抽出された課題の改善に向けて更

なる支援を実施し、特産品開発を含めた販売力、企画力の強化など(株)未来ぎのぞが実施する各種事業を支援し、本村の産業振興拠点及び道の駅「ぎのぞ」の地域振興施設としての機能を強化してまいります。

漢那ビーチの管理については、利用者が安心・安全に利用できる環境づくりに努めながら活用方法を検討し、更なる活性化に取り組んでまいります。

スポーツツーリズムについては、漢那ダム湖において日本カヌー連盟や各都道府県カヌー協会等の強化合宿等の受け入れ体制の強化及び各種体育施設の機能強化を図りつつ施設を有効活用しながら、引き続き村観光協会を窓口としてカヌー日本代表や野球合宿をはじめスポーツ団体等、関係者や旅行代理店への誘致活動を強化してまいります。

阪神タイガース関係については、昨年の38年ぶりの日本一に加え、今年度はアフターコロナにおける制限なし春季キャンプの開催となり、約10万人の来場数となりました。今年度は、更なる観光需要の増加を見据え野球場周辺だけでなく村内の各種施設などに幅広く誘導するなど、阪神ブランドによる地域活性化を図ってまいります。

また、昨年度は球団による少年野球チームの甲子園招待事業や春季キャンプにあわせた野球教室や学校訪問も再開されました。今年度も各事業実施にむけて球団と調整を進め、この貴重な経験を通して子供たちの健全育成を図ってまいります。

村まつりについては、今年度も沖縄振興特別推進市町村交付金を活用した美ら島花火大会と同時開催し、村民相互の融和と連帯意識を高め地場産業の発展、育成を図るとともに宜野座村の魅力を発信してまいります。

産業まつりについては、各団体と連携を図りながら、本村で生産された農林水産物をPRするとともに優良生産者等の表彰を行なうことで、生産者の生産意欲の高揚を図ってまいります。

また、商工業・観光業・農林水産業が連携してそれぞれの産業の活

性化につながるイベントとなるよう村内農林水産物やこれらを用いた加工品のPRや体験コーナーの充実を図ってまいります。

雇用対策については、就職相談・斡旋など、地域のニーズに合わせた多面的な雇用機会の創出、拡充など、人材サポートセンター事業の充実強化に努め求人者と求職者のマッチング等、地域雇用の支援を行ってまいります。ハローワーク沖縄並びに沖縄県、近隣市町村、各関係機関との相互連携を進め、新たな雇用の創出と失業者対策に取り組んでまいります。

また、昨年度より「若者就業支援事業」を実施し、沖縄産業青年開発協会で資格取得を目指す村民の支援を行っております。若者の就業の機会を拡大及び創出し失業率の改善を図ってまいります。

7. 安全・安心で快適な村づくり

米軍基地問題については、常態化している米軍機による民間地上空における飛行訓練や民間地付近のヘリパットを使用した離着陸訓練からの騒音被害は深刻なものがあります。特に昨年度は、11月に鹿児島県屋久島沖で起こった米空軍所属のCV-22オスプレイ墜落事故等の航空機事故は、村民の不安感をより増幅させることとなりました。これらの米軍基地から派生する諸問題についてはその都度、関係機関に要請を行っているところですが、村民の生命、財産を守る立場から引き続き様々な機会を通して地位協定の見直しを含めた諸問題解決、負担軽減に向けて粘り強く要請してまいります。

普天間飛行場代替施設の辺野古移設問題については、移設先の地盤改良工事をめぐり、国が沖縄県に代わって工事を承認する「代執行」に向けて起こした裁判について、最高裁判所は県の上告を退ける決定をし、県の敗訴が確定しました。今後も国や県の動向を注視するとともに、関係機関に対し自然環境への影響や工事車両の増加などによる渋滞の発生など懸念される事案等について強く説明を求めてまいります。

防災については、迅速かつ多様な災害情報を発信するとともに、宜

野座村地域防災計画（改訂版）等に基づき、引き続き村民等の生命及び財産を守り災害に強いむらづくりに努めてまいります。

また、村民の防災意識の高揚を図るため各区に自主防災組織の立ち上げを推進し、地域防災のリーダーを育成するため防災士資格取得補助をすすめてまいります。

さらに、役場庁舎についても災害時に行政機能を継続するために必要な機能である非常用電源設備の整備に取り組んでおります。引き続き、庁舎設備等の防災・減災機能強化を図ってまいります。

また、今年の台風6号では長期間にわたる停電などの影響により避難所等の運営に関し課題がでてきております。その為、各区など関係機関と協議しながら大規模災害時の各避難所等のあり方について改善を図ってまいります。

交通安全については、引き続き高齢者を対象とした急発進制御装置装着の補助を実施するとともに石川警察署及び関係機関、交通ボランティア、地域住民の協力のもと交通安全思想の普及、交通事故防止に積極的に取り組むとともに地域住民と連携し、生活道路や通学路の交通安全施設等の点検や必要に応じて路面標示などの補修を進めてまいります。

防犯については、引き続き地域社会と協働した安全で安心な村づくりの実現のため石川警察署及び関係機関と連携を図り、青色回転灯装備車両による防犯パトロールを定期的に実施するとともに危険箇所の点検や青少年の健全育成、暴力団排除活動、チラシ配布、不審者情報提供などによる防犯活動、犯罪を起こしにくい環境づくりに取り組んでまいります。また、村内の防犯機能強化を図るため防犯上危険性のある箇所を調査し、防犯灯の新規設置を検討してまいります。

地域公共交通については、昨年度に引き続き村内に在住する交通弱者の方を対象に「ぎ～のくんバス」の無償による実証実験運行を行いながら、ニーズや課題を把握し、持続可能な支線公共交通の確立に向けて検討してまいります。

村道整備については、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用して、引き続き村道漢那赤崎1号線整備工事を進めるとともに各区等から要望のある路線などの実施設計及び整備工事を進めてまいります。

また、橋梁については、引き続き第三者被害の防止を図り、安全で円滑な交通の確保を目的に長寿命化修繕計画に基づき国土交通省補助事業の道路メンテナンス事業にて補修工事を進めてまいります。

今後も、地域のご要望に誠心誠意取り組むとともに災害発生時の一時避難場所及び避難通路の確保、並びに危険箇所の除去等、村民の安心安全確保のために早急な対策を行ってまいります。

村営住宅については、昨年度に引き続き沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費を活用して、災害時の影響を受けやすい津波災害警戒区域内に位置する潟原団地の移転、建替事業を進めてまいります。また、今年度より新たに漢那団地、漢那第二団地の集約、移転、建替事業を進め、引き続き村営住宅の環境改善に向けて取り組んでまいります。

上水道事業については、キャンプ・ハンセン周辺障害防止対策事業を活用して実施している福山浄水場改修事業において、監視システム改修工事を実施してまいります。

また、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業では、人工衛星を利用した漏水調査を実施し、配水管の老朽化が著しい管路の効率的な更新を図りながら、引き続き安全で安心な水の安定的な供給に努めてまいります。

下水道事業については、安定した下水道サービス提供に必要な下水道事業の持続可能な事業運営を確立するため、総務省より農業集落排水事業についても公営企業会計への移行が求められていることから本村における同事業についても今年度より公営企業会計方式を導入し、経営状況の明確化に取り組んでまいります。

また、農村整備事業による機能強化対策事業において、宜野座地区並びに松田地区クリーンセンター及び中継ポンプ施設電気機械設備の

改修を進めてまいります。

8. 自立に向けた協働の村づくり

むらづくりについては、「第5次宜野座村総合計画（基本構想）」を宜野座村の「むらづくりビジョン」の最上位計画として位置づけ、令和4年3月に策定した第5次総合計画（後期基本計画）及び「地方版総合戦略」に基づき変化する社会情勢や多様化する村民ニーズに柔軟に対応できる自主性と地域の特性を活かした持続可能なむらづくりを進め「水と緑と太陽の里・宜野座村」の実現を目指し取り組んでまいります。

自主財源の確保については、引き続き公正公平の理念のもと国、県と連携を取りながら滞納処分を実施し、徴収率の向上を目指してまいります。

また、基金の運用についても、安全性を最優先としたうえで効率性の追求を図り自主財源の確保に努めてまいります。

ネーミングライツについては、昨年度、宜野座村野球場、宜野座ドーム、宜野座村総合体育館の3施設において、株式会社エントリーと5年間のネーミングライツスポンサー契約（年間601万円）を締結しました。施設の維持管理にかかる貴重な財源として活用し、より快適な施設運営を目指してまいります。

ふるさと納税については、昨年度は寄附実績の高いポータルサイトを2つ追加し増額に向けた対策を試みましたが、国の制度改正による寄付単価の見直しの影響もあり前年度比21.1パーセント減の約9千万円（2月末現在）の寄附金となりました。引き続き、ポータルサイトを活用し、全国に宜野座村をPRしながら多くの寄附をいただけるよう返礼品の拡充に努めてまいります。

企業版ふるさと納税については、昨年度に宜野座村「まち・ひと・しごと創生推進計画」が内閣府より地域再生計画として認定された事に伴い、本村が取り組むプロジェクトに対し、企業からの寄付を受け

ることが可能となりました。今後は本村のむらづくりにご協力頂ける企業数を増加させられるように、情報発信などのPRに取り組んでまいります。

行財政改革については、これまでに行政コストの適正化に努めつつ、多様化する住民ニーズへの対応としての職員増とICTを活用した住民サービスの提供、指定管理者制度の導入等の行財政改革を実施してまいりました。引き続き、指定管理者制度の導入を推進するとともにPPP/PFI等の手法を検討し、行政サービスの効率化と経費の節減に努め持続可能な安定した行財政運営に取り組んでまいります。

旧慣条例の制定については、昨年度、各区権利者会などとの協議を再開しました。引き続き、条例のあり方などについて協議を進め条例制定に向けて取り組んでまいります。

自治体DXの取り組みについては、引き続き国が定める標準準拠システムへの円滑な移行や全国規模のクラウド基盤である「ガバメントクラウド」への移行に取り組んでまいります。

行政サービスの充実に向けた取組として、住民票と印鑑証明書のマイナンバーを活用したコンビニ交付サービスの開始に向けたシステム整備を行ってまいりました。今後は子育て関係や介護関係の行政手続きのオンライン化の検討や電子決済・文書管理システム、各台帳システム等、役場業務のデジタル化を総合的に検討してまいります。

男女共同参画行政については、昨年度、固定資産評価委員1名、農業委員2名の女性委員を登用しました。引き続き「第2次宜野座村男女共同参画推進計画」に基づき、男女共同参画の視点により様々な事業を展開するとともに男女共同参画社会への今後の取組みについて他の施策と一体的に推進してまいります。

産学官連携については、北部12市町村が設立団体である名桜大学や沖縄国立高専、今年4月開校の農業大学校などの教育機関や包括協定を結んでいる企業などとも連携しつつ、各分野における地域活性化

や課題解決等に向けた取り組みを推進してまいります。

9. おわりに

我が国においては、高齢化と人口減少の流れに歯止めがかからず、2040年頃には私を含む団塊ジュニア世代が65歳を超え、全人口に占める65歳以上の高齢者の割合が約35%に達すると予測されております。

また、増加傾向を続けてきた沖縄県の人口も昨年7月の総務省発表では、本土復帰後初めて人口減少となったことが報告されました。

加えて、国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月に発表した「2020年から2050年までの将来推計人口」では、県内41市町村中32市町村で減少する推計となりました。

その様な背景の中、本村は数少ない人口増の自治体として位置づけられ、増加率：8.1%は県内でも4番目に高い数字となりました。このことは、歴代村長をはじめとする村政運営の積み重ねと議会のご理解とご支援、そして各区における充実した活動が融合した成果であると確信しております。

我々三役を含め職員一丸となって、引き続き村民一人ひとりが誇りに思える持続可能な村の実現に向けて村政運営に取り組んでまいります。

また、私は今年4月より沖縄県町村会長に就任することとなりました。これまで以上に公務多忙となることが予想されますが、国や県などの関係者との連携強化を図りながら、本村の更なる発展のために粉骨砕身の覚悟で行動してまいります。

以上、令和6年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べてまいりましたが、改めて議員各位と村民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和6年度の施政方針とさせていただきます。

令和 6年 3月 5日

宜野座村長 當 眞 淳